

hurp

HuRP通信
2011年

10月号 (第63号)

<http://www.hurp.info>

江汀(ガンジョン)村と平和的生存権

李 京柱(リ キョンジュ) (仁荷大学法学部、参与連帯平和軍縮センター実行委員)

韓国の最南、済洲島(ジェジュド)の西帰浦(シヨギポ)市の江汀(ガンジョン)村。ここは綺麗な済洲島のなかでも最も水が多く、最も清いところであって、昔から一江汀と呼ばれた。一番綺麗な江汀*という意味である。江汀村はグランビ岩があることでも有名である。熔岩であるグランビ岩は 1.2 キロメートルに及ぶ巨大な一つの岩であり、これは世界的にもめずらしいものである。この岩は種が絶えている赤足馬糞カニ(Sesarma intermedium)の生殖地でもある。赤足馬糞カニは最上級の江汀でなければ生殖しない。このことから、江汀村がどれだけ水が綺麗なところが分かる。村人はこのグランビ岩を村の象徴としている。韓国と日本両国をよく知る人の中には、反基地闘争で世界中にも知られている日本の沖縄の辺野古より綺麗という人もいる。

ところが、人口 1900 人程度のこの平和な村に 2010 年 9 月 2 日の夜明け、韓国警察 1000 人ほどが侵入した。村では 5 年ほど前から海軍港基地建設に反対する村人などの闘争が続いていたが、警察の進入は村人 100 人あまりを解散させ、海軍港を作るための作業準備をするためであった。海軍港基地反対委員会の委員長は自分の身を鎖に繋げながら熾烈に抵抗し、村人や平和活動家なども激しく警察と揉み合った。しかし彼らは強制解散させられ、海軍は警察の保護の下で海軍港建設作業のための柵づくりを終えた。さらに、村の象徴であるグランビ岩を壊す作業が始まった。

ここ 10 年間、韓国政府は さまざまな論理で韓国の最南の済洲島に海軍港の建設を試みた。その理由の一つは、東アジアの海洋における葛藤に備えるためだというものであった。日本でも知られているが、この海域では中国と日本との間のいわゆる尖閣列島問題など、いくつかの揉めあいがある。韓国と日本は、米国と共同海上軍事訓

練(RIMPAC)を行っており、その実態があるので、中国としては済洲島に海軍港が建設されれば、大きな脅威を感じざるを得ない。その分、済洲島、特に江汀村には中国の軍事戦略上の打撃的になる可能性が高くなり、平和な村は紛争に巻き込まれる可能性が高くなる。



韓国政府はアメリカの軍事力削減に備えるためにも済洲島に海軍港の建設を急ぐべきだと主張している。確かに、アメリカはここ 10 年赤字予算などのさまざまな理由と海軍戦略の変化のため海外海軍基地の建設を自制し、

その代わりに同盟国により多くの寄港地を要求している。実際に東アジアにおいてもアメリカは戦略的な地域には海軍を前進配置し、同盟国に要求して寄港地を増やしている。韓国はこれによって、海洋打撃および防衛能力を増やし、制海権を強化してきた。この関係でいえば、大量殺傷武器防止構想(PSI)への参加、アメリカ海軍主導の連合海軍への参加(例えば、ソマリアでの韓国の清海部隊の参加)、そして韓米日間の共同海軍訓練(RIMPAC)が行われている。しかし、これについては中国及び北朝鮮などからの強い懸念が寄せられている。

しかも、米国と海洋戦略を共有している韓国海軍が済洲島に軍港を建設すると、アメリカ海軍の艦艇が寄港する可能性は非常に高くなることはいうまでもない。その場合、海軍港建設が試みられている江汀村の人の平和的生存権はどうなるのか。村人の強い懸念と 1683 日に及ぶ粘り強い反対運動はこういうところから始まる。

そもそも、江汀村へ建設される予定の港は軍港ではなく、民軍複合港であった。あくまでも民間港であり、海軍港でないということが政府と済洲島知事の説明であった。しかし、政府と済洲島知事との間で 2 重の協約書を作り、一つには民軍複合港であると記したが、もう一つには海軍基地と記した協約書が暴かれたため、平和的生存のための村人の反対運動はより広がった。

平和的生存権はすべての人権の出発点である。韓国憲法には日本とは異なり平和的生存の権利という明文はない。ところが、韓国憲法の下でも憲法解釈を通じて日本国憲法と同じく平和的生存権を認めることができる。韓国憲法第 37 条には‘列挙されていない人権も尊重すべきである’と規定しているし、第 5 条などでは非武装平和主義ではないが侵略戦争を否定し、軍隊の使命を自衛に限定することなどを内容とする平和主義を規定している。

そこから、平澤(ピョンテック)などの米軍基地反対運動の時から平和的生存権に基づく基地反対運動、平和運動などが広がっている。憲法裁判所でも一時期平和的生存権を認めたことがある。ソウルなどにある米軍基地をソウルから 100 キロほど南に離れた平澤に移設させるための米軍基地移転協定を韓国とアメリカの間で締結したが、平澤の住民がこれらに反対し憲法裁判所に違憲な協定であることを訴えた事件があった。2006 年 2 月 23 日、憲法裁判所はこれを、門前払いしたが、平和的生存権は憲法上の権利であるとした。ところが、3 年後の 2009 年 5 月 28 日、‘韓米間の戦時増員訓練’が韓国憲法の平

和主義に反し、平和的生存権を侵害するという訴えに関する判断をする際には、残念ながら、裁判規範ではないとした。もちろん、政治規範であることさえ否定されたわけではなかったもので、その後広がっている平和運動では平和的生存権および平和権という言葉がよく使われることになっている。

いずれにせよ、江汀村への海軍基地建設に反対する運動は平和的生存権を一つの柱にし、単なる Nimby 現象ではなく、東アジアにおける紛争可能性を警告する運動として発展している。さる 10 月 5 日、国会では参与連帯という市民運動団体(平和軍縮センターが主管)と 2 名の国会議員が共同で、この江汀村への海軍基地建設に反対する運動を平和的生存権のレベルで検討する討論会を行った。‘東北アジアの海洋葛藤と平和的生存権’というテーマで行われたこの政策討論会では、中国とアメリカが東北アジアの海洋において競い合っている状況の下で試みられている江汀村への海軍基地建設は、村人のみならず、東アジアに暮らす人々の平和的生存権を危うくすること、したがって、韓国政府は政策変更を平和的で民主的な方向ですべきだという熱い討論が行われた。(この政策討論会はインターネットでも見ることができる。参与連帯 PeopleTV : www.peoplepower21.org または www.jinbocolor.tv。)



左から 3 番目が筆者

一番綺麗な江汀という意味である一江汀(江汀村)へ平和な日常生活が戻り、沖縄の辺野古とその平和と綺麗さを競い合う日が来ることを望む今日である。(2011.10.8)

*「江汀」とは、「小さな川が海の方にながれ、海に接したところ」、「海辺」という意味。

♪ オノQの今月の一曲 ♪

この度コラムの執筆を担当させていただくオノQと申します。

音楽は私たち聴き手の共感を呼び起こすことで、癒しや感動をもたらしますが、このコラムではとりわけ音楽の発信者の側にスポットを当てて、その魅力を探ってみたいと思います。

少し煩雑な話になりますが、現在の音楽はよく「商業化」されたといわれています。とりわけ 1960 年代を境にこうした指摘がされていますが、これにはレコード、ラジオといったメディアが発達したことで、音楽の世界は大衆を市場としたマーケットの価値観に染まってしまったという皮肉が込められています。その結果、大衆向けする音楽ばかりが喧伝される世の中になってしまったのかもしれない。

しかし、そんななかでも時流に流されず自らの発信したい音楽を実現してきたアーティストはたくさんいますし、それが一定の支持を受けていることも事実です。

この連載では、私オノQが中学～高校生の頃にバンド活動をしつつ聴いてきた音楽の中から、その時代ごとに平和や人権といったテーマを考えるヒントになる音楽を紹介させていただきます。多くの人々の共感を狙った音楽とは異なり、発信者側の持つ苦しみや痛み、思想が乗せられた音楽を聴くことは、聴き手には歌われている問題意識がどこにあるのかを考える姿勢が問われることを意味します。しかし、そうした聴き手の作業が、音楽の持つ魅力を発酵させてくれるのではないかと思います。そこで、このコラムでは紹介する曲が、音楽の歴史的文脈や社会のなかでどのように位置づけられるかについても、触れてみたいと思います。

“What’s going on” (Marvin Gaye, What’s going on, 1971)

・天才の夭折

才能あふれる偉人に限って早すぎる死を迎えてしまうのか、天才だから早すぎる死が目立つのか。このような「天才の夭折」には枚挙にいとまがありませんが、マービン・ゲイもその一人でしょう。

表題曲だけでなく、“**Mercy Mercy Me**”なども数年前には車のCMで流れていたのどこかで聴いたことがある人も多いのではないのでしょうか。ワシントン出身の彼はソウル・ミュージックの名門レーベル「モータウン」に所属し、黒人音楽の普及に大きな功績を残しました。



マービン・ゲイ

今回紹介する曲は反戦・反暴力・貧困を正面から捉えたものです。時はおりしもベトナム戦争、公民権運動の盛んな時代であり、こうした社会問題をやさしく、しかし力強く歌う彼の姿にはその時代を共有せずとも感動を覚えます。その歌詞も丹念に読んでもらいたい素晴らしいものです。

しかし、優れた音楽性の反面、私生活では離婚や薬物依存など荒れた一面も見え隠れします。そんな彼の最期は、口論となった実の父から発砲をされるという悲劇で幕をとじたのでした。44歳の若さでした。

表題曲の影響もあり、「反戦・反貧困」のイメージが強い彼ですが、本人の志向はいたって率直なラブソングにあったようです。もしかしたら、彼の悩みの一因には、そうしたマスコットとしての露出と自身の方向性の違いも指摘できるかもしれません。“**Let’s get it on**”はそんな彼のエンターテイナー、ラブソング歌手としての本領が生き生きと発揮されているので、同時にお勧めしておきます。

『憲法時評 2009-2011 震災・普天間・政権交代などなど』刊行！

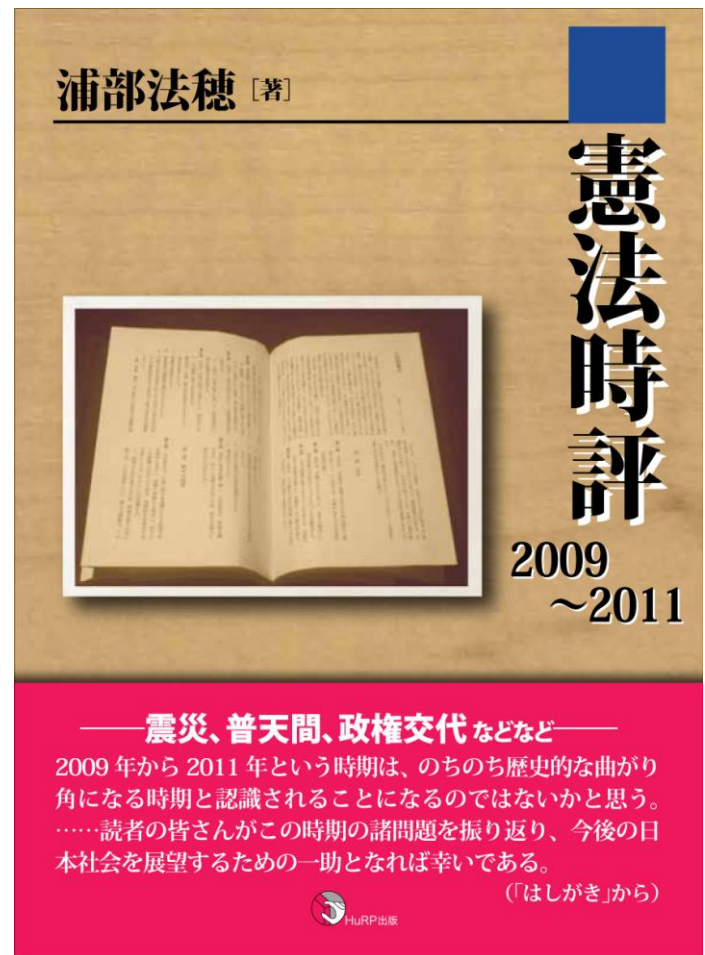
憲法学者である浦部法穂 HuRP 理事長が法学館憲法研究所の WEB サイトで、2 週間ごとに、時々の政治や社会の動き、人々の関心事について憲法の視点で論評してきました。それがテーマごとにまとめられ、HuRP 出版から刊行されることになりました。11 月 3 日販売開始です。

2009 年に歴史的な政権交代がありましたが、普天間基地移設問題などの頓挫を経て民主党政権は支持率を下げ、そこに未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生しました。2009 年から 2011 年という時期は、のちに歴史的な転換の起点となる時期と認識されるでしょう。本書は東日本大震災、平和主義、自由・人権、刑事手続き、政治・政権交代、社会政策・制度、司法、税制・国家財政、地方自治、国際社会と外交、に関わる憲法的論評集です。この時期の諸問題を振り返り、それを憲法の視点で考えてみることは、今後の日本社会を展望する上で重要な機会になるでしょう。

シンポ「震災と憲法」(11/3)で浦部理事長が講演

被災者の生活再建が震災からの復旧・復興の最重要課題であるべきです。阪神・淡路大震災に遭遇する中で、「個人の尊重」理念にもとづく理論研究で被災者生活支援制度の確立に貢献したお話しなどを聞くことで、復旧・復興のあり方を根本的に問い直す機会になるでしょう。

11 月 3 日 (木・祝) 14 時から伊藤塾東京校にて。主催は法学館憲法研究所 (詳細はHP を参照)。



——震災、普天間、政権交代などなど——
2009 年から 2011 年という時期は、のちのち歴史的な曲がり角になる時期と認識されることになるのではないかとと思う。……読者の皆さんがこの時期の諸問題を振り返り、今後の日本社会を展望するための一助となれば幸いである。
(「はしがき」から)

HuRP 事務局よりお知らせ

これまで HuRP 通信は封書により皆様のお手元にお届けしてまいりましたが、次号より PDF ファイル添付によるメールでのお届けも始めます。通信掲載の写真がカラーで見られますし、なにより紙の節約になり『エコ』ですよ！

メールでのお届けをご希望の方は、HuRP (hurp@hurp.info) までご連絡ください。

★編集後記★

◎今号はお隣の国、韓国からご寄稿いただきました。国と国が、どちらが平和か・どちらが美しいかを競い合う世界って、とっても素敵だと思います。江汀村と辺野古にもいつかそんな日がくるはずですよ。

◎今号から音楽・平和・人権に関するコラムが始まります。このコラムの見所は、(内容もさることながら)なんととっても素敵なイラスト！このイラストは、オノQさんの直筆なんですよ！あまりの上手さにびっくりです。(サヤカ)

特定非営利活動法人「人権・平和国際情報センター」(HuRP:ハーブ)

Human Rights and Peace Information Center Japan (HuRP)

〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-7-6 川合ビル 41 号室

e-mail hurp@hurp.info